鳥取県障害福祉計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

平成19年4月26日

福祉保健部障害福祉課

1 パブリックコメントの応募状況

(1)意見募集内容

鳥取県障害福祉計画(案)について

(2)意見募集期間

平成19年2月23日(金)から3月12日(月)

(3)応募件数

141件

2 主な意見と対応状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映した ものを含む)	13	・「入所・入院の縮減を実現する地域生活支援の拡充」や「入所・入院については適正規模に縮減を図りつつ」とあるが、縮減ありきで地域生活のしにくさの改善もされずに平成23年度には強制的に地域へ出されるのではないかと誤解や心配を与えるので、配慮して表現してほしい。
		・ ノーマライゼーションの説明を「ノーマライゼーション(障害のある人を特別な存在として排除することなく、障害のない人と等しく、地域のなかで普通(ノーマル)の暮らしができる社会を構築すること。)」とした方が適切と考える。
		・地域自立支援協議会設置事業について分りやすく記述してほしい。
		・ 公共住宅には量的にも機能的にも限界・制限があり、民間物件を活用した住まいの場の確保や公営住宅の共同入居について研究を深める必要がある。(「研究課題」として反映)
		・ 小規模多機能型機能支援施設(拠点)等、地域における要支援ニーズを一体的・総合的に担うシステム開発が必要(「研究課題」として反映)
		・ 市民参加によるボランティアシステムの構築が不可欠である。(「研究課題」として反映)
修正以外で検討	17	・ 計画は、当事者のためのものであり、また障害について正しい理解を促進することが求められることから、当事者、県民誰もがわかりやすい言葉で計画を作成してほしい。
		・ 計画について大まかには分かるがイメージがわかないので、 Q & A 方式やグラフで表示してもらうと分りやすい。
		・障害者への情報の伝達は重要な課題である。
		・ 障害のある人が地域で暮らすためには、地域住民の理解を得ることが大事であり、 啓発に力を入れないといけない。
		- 3 障害以外の人に対する支援もお願いしたい。
		・ 施設から地域に出る場合、住居の問題がある。グループホームだけでなく、自立に対して多様な形態に対応できる支援策が必要。
		・ 精神障害者の社会適応訓練事業が使いにくい。もっと拡充してほしいと思っているので、この制度を計画に載せてほしい。
対 応 困 難	12	・平成20年度までの福祉施策をと進めているが、早く進めようとしないで、もう少しじっくり検討し、煮詰めていってほしい。
		・サービス見込み量に市町村格差が生じている。これを解消するため県として強力に 指導する必要がある。
		・特別対策の基金を利用して、年金受給(障害2級)くらいで入居できる施設を増設 してほしい。
		・小規模作業所への定額負担の導入を見合わせるべき。また定額負担の導入に係る改善策を計画の中に盛り込むべき。
		・一般就労に比べ、就労希望の高い福祉的就労について、理念、役割、課題等の記述が不十分。具体的記述を充実させるべき。
その他 (既に盛り込み済み、現行制度で対応可能等)	99	・ 計画の進捗状況について第三者機関がしっかりチェックする必要がある。
		・基本的な考え方の中で、「在宅サービスの一層の充実を図ります。」とあるが、在 宅サービスのみで施設サービスは関係ないのか。
		・移動支援について、通院に対する病院内のガイドヘルパーをつけてほしい。
		・計画が知的障害者を主としており、精神障害の分野がなおざりではないか。
計	141	